

個人情報ファイル簿（単票）

福局-001

個人情報ファイルの名称	叙勲・褒章推薦候補者ファイル（厚生労働省関係）	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉事業等に功労のあった方をたたえ叙勲や褒章の候補者を推薦するために利用する。	
記録項目	1 本籍、2 住所、3、氏名（旧姓）、4 性別、5 生年月日（年齢）、5 職位歴、6 表彰受賞歴、7 職歴、学歴、8 社会的活動状況	
記録範囲	被表彰候補者	
記録情報の収集方法	本人から提出される調書及び届出書による収集 市民課及び本籍地の戸籍担当課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-002

個人情報ファイルの名称	福祉保健表彰推薦候補者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉事業等に功労のあった方をたたえ厚生労働大臣表彰や県知事表彰等の候補者を推薦するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日（年齢）、5 職位歴、6 表彰受賞歴、7 社会的活動状況	
記録範囲	被表彰候補者	
記録情報の収集方法	本人から提出される調書及び届出書による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	近畿厚生局、和歌山県、和歌山県社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-003

個人情報ファイルの名称	社会福祉功労者表彰候補者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉事業の推進に永年にわたり活躍し、貢献された者を和歌山市社会福祉功労者として表彰するため。	
記録項目	1 住所、2 氏名（旧姓）、3 性別、4 生年月日（年齢）、5 職業・職歴・職位等、6 社会的活動状況	
記録範囲	被表彰候補者	
記録情報の収集方法	本人から提出される調査票による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-004

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者登録名簿ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に自力避難が困難な要支援者をあらかじめ登録し名簿提供することで、地域での平常時の安否確認、災害時の避難誘導を行う体制の整備推進のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日（年齢）、3 性別、4 住所、5 連絡先、6 避難支援等を必要とする理由、7 世帯状況、8 住民番号、9 世帯番号、10 代理人情報（氏名、住所、連絡先）、11 緊急連絡先情報（氏名、続柄、住所、連絡先）、12 補装具の使用に関する情報、13 調剤情報、14 支援者情報（氏名、住所、連絡先、メールアドレス）、15 想定避難場所	
記録範囲	災害時に自力避難が困難な要支援者	
記録情報の収集方法	本人から提出される意向確認書による収集 市民課、障害者支援課、介護保険課、保健対策課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市消防局、県警察、市社会福祉協議会、自治会（自主防災会）、民生委員・児童委員、市消防団、その他市長が必要と認める関係者（提供項目）記録項目の1～7	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-005

個人情報ファイルの名称	一人暮らし調査事務	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	65歳以上の一人世帯者の調査を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5健康状況、6家庭状況	
記録範囲	65歳以上の一人世帯者	
記録情報の収集方法	本人及び関係機関からの聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-006

個人情報ファイルの名称	老人クラブ関係事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	老人クラブの育成指導を行うため。	
記録項目	1 住所、2 氏名（旧姓）、3 性別、4 生年月日（年齢）、5 電話番号	
記録範囲	老人クラブ会員	
記録情報の収集方法	関係機関から提出される名簿	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山市社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-007

個人情報ファイルの名称	特別給付金、特別弔慰金の支給対象者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	各種給付金を進達するために利用する。	
記録項目	1 戦没（戦傷病）者（氏名、生年月日、本籍、死亡日（戦没者）、もとの身分）、2 請求者（氏名、続柄、住所、電話番号）、3 親族関係（氏名、続柄、婚姻日、養子縁組日、死亡日）	
記録範囲	戦没（戦傷病）者の遺族（戦没（戦傷病）当時の妻、父母、祖父母、子、孫、兄弟姉妹、甥、姪等）	
記録情報の収集方法	本人から提出される請求書等による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-008

個人情報ファイルの名称	老人優待利用券配布事務	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	老人優待利用券の配布事務について、配布対象者の台帳を作成するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日	
記録範囲	65歳以上の市民	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-009

個人情報ファイルの名称	外出支援事業関係事務	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	65歳以上の市民に老人優待利用券を、70歳以上の市民に元気70パス事業に係る回数券を配布することに伴い、配布対象者の台帳を作成し、配布状況を記録するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6親族関係・続柄・婚姻等、7バスカード等の券番号、8心身障害等	
記録範囲	65歳以上の市民	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-010

個人情報ファイルの名称	物価高騰重点支援給付金の支給対象者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	各種給付金を進達するために利用する。	
記録項目	1 給付金受給者（氏名、生年月日、住所、宛名番号、電話番号、金融機関情報、口座名義人 課税状況、世帯員情報）、2 代理申請者情報（氏名、続柄、住所、電話番号、生年月日）、3 世帯員情報（氏名、続柄、生年月日、課税状況、宛名番号）	
記録範囲	給付金申請者、世帯員	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書等による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部高齢者・地域福祉課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-011

個人情報ファイルの名称	生活保護受給者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部生活支援第１課、生活支援第２課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の実施のため。	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4病歴、5障害の有無、6医師の診断結果、7犯罪の経歴	
記録範囲	生活保護を受給中または受給していた履歴のある者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部生活支援第１課、生活支援第２課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-012

個人情報ファイルの名称	生活保護申請者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部生活支援第１課、生活支援第２課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護の実施のため。	
記録項目	1住所 2氏名 3性別 4病歴 5障害の有無 6医師の診断結果	
記録範囲	生活保護の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部生活支援第１課、生活支援第２課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） ----- 政令第２１条第７項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-013

個人情報ファイルの名称	生活保護医療扶助受給者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部生活支援第１課、生活支援第２課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護医療扶助の実施のため。	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4病歴、5障害の有無、6医師の診断結果	
記録範囲	生活保護を受給中に医療機関等で診療を受けた者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書、医療機関から提供されるレセプト等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部生活支援第１課、生活支援第２課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-014

個人情報ファイルの名称	生活保護介護扶助受給者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部生活支援第1課、生活支援第2課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護介護扶助の実施のため。	
記録項目	1住所、2氏名、3性別、4病歴、5障害の有無、6医師の診断結果	
記録範囲	生活保護を受給中に介護扶助を受けた者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書、介護機関から提出される利用票等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部生活支援第1課、生活支援第2課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-015

個人情報ファイルの名称	重度心身障害児者医療費助成受給者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害児者医療費及び入院時食事療養費を助成するため利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 電話番号 6. 個人番号 7. 障害の有無	
記録範囲	重度心身障害児者医療費助成受給者、配偶者、扶養義務者（対象者が18歳未満）	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-016

個人情報ファイルの名称	更生医療受給者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	更生医療費を助成するため利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 電話番号 5. 個人番号 6. 障害の有無 7. 医師の診断結果	
記録範囲	更生医療受給者、配偶者、受給者と同一健康保険加入者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局社会福祉部障害者支援課 (所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-017

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当受給者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当を支給するため利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 電話番号 6. 個人番号 7. 障害の有無 8. 医師の診断結果	
記録範囲	特別児童扶養手当受給者、配偶者、扶養義務者、対象児童、それ以外の同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局社会福祉部障害者支援課 (所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-018

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳所持者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳所持者を把握するため利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 電話番号 6. 個人番号 7. 障害の有無 8. 医師の診断結果	
記録範囲	身体障害者手帳所持者、扶養義務者（受給者が18歳未満）	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-019

個人情報ファイルの名称	日常生活用具受給者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具を支給するため利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 電話番号 6. 個人番号 7. 障害の有無 8. 医師の診断結果	
記録範囲	日常生活用具受給者、配偶者、扶養義務者（受給者が18歳未満）	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-020

個人情報ファイルの名称	各種身体障害者団体構成員ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	各種身体障害者団体の指導・育成・連絡調整をするため利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 障害の有無	
記録範囲	各種身体障害者団体構成員	
記録情報の収集方法	団体から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-021

個人情報ファイルの名称	障害児者外出支援事業給付対象者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児者外出支援事業給付対象者を確定するため利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 障害の有無	
記録範囲	障害児者外出支援事業給付対象者	
記録情報の収集方法	障害者手帳所持者情報により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-022

個人情報ファイルの名称	有料道路通行料金割引者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	有料道路の障害者割引が、公平かつ適正に実施されるよう、高速道路株式会社や利用者からの問い合わせに対応するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 電話番号 5. 障害の有無	
記録範囲	有料道路通行料金割引者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	高速道路株式会社	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-023

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス支給決定者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者等が障害福祉サービスを利用するに当たり、支給決定から介護給付費等の事業所からの請求までの一連の事務を行うために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 電話番号 6. 親族関係 7. 個人番号 8. 障害の有無 9. 医師の診断結果	
記録範囲	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス支給希望者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-024

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業支給決定者ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による地域生活支援事業関連事務を行うために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 電話番号 6. 親族関係 7. 個人番号 8. 障害の有無	
記録範囲	地域生活支援事業支給申請者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-025

個人情報ファイルの名称	障害児通所支援事業関係書	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児が障害児通所サービスを利用するにあたり、支給決定から事業所からの請求までの一連の事務を行うため。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日 5. 電話番号 6. 親族関係 7. 個人番号 8. 障害の有無 9. 医師の診断結果	
記録範囲	児童福祉法に基づく障害児通所サービス支給希望者	
記録情報の収集方法	障害児の家族や関係者から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-026

個人情報ファイルの名称	高額障害福祉サービス等給付費等ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	同一世帯に障害福祉サービス等を利用する者が複数いる場合に、世帯の負担を軽減するため。	
記録項目	1. 宛名番号 2. 受給者証番号 3. 氏名 4. 年齢 5. 住所 6. 続柄	
記録範囲	高額障害福祉サービス等給付費等の支給決定障害者等及び同一世帯に属する他の支給決定障害者等	
記録情報の収集方法	介護保険課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-027

個人情報ファイルの名称	高額障害福祉サービス等給付費等（新高額）ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局社会福祉部障害者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	65歳以上の方が、65歳になる前に5年以上、介護保険サービスに相当する障害福祉サービスの支給決定を受けていた場合に介護保険移行後に支払った特定の障害福祉サービスに相当する介護保険サービスの利用者負担額を償還払いするため。	
記録項目	1. 宛名番号 2. 受給者証番号 3. 氏名 4. 年齢 5. 住所 6. 各負担額 7. 生年月日 8. 課税区分 9. 被保険者番号 10. 給付費 11. 過去の障害福祉サービスの受給状況	
記録範囲	高額障害福祉サービス等給付費（新高額）等の支給決定障害者	
記録情報の収集方法	介護保険課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	生活支援第1課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局社会福祉部障害者支援課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-028

個人情報ファイルの名称	ファミリー・サポート・センター会員ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	会員の情報把握のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5メールアドレス、6勤務先、7電話番号（勤務先）、8同居家族、9職業、10対象児の状況、11かかりつけ医、12電話番号（かかりつけ医）	
記録範囲	入会申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先 特定非営利活動法人きのくに子どもNP0	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部子育て支援課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-029

個人情報ファイルの名称	在宅育児支援事業ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	在宅育児支援事業の審査事務（支給要件の確認）、支給事務等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5就労情報、6育児休業給付金受給状況、7生活保護受給状況、8暴力団排除措置対象情報、9市民税所得割額、10口座情報、11児童氏名、12児童生年月日、13児童住所、14児童の保育園入所状況 等※1から9については、申請者およびその配偶者の記録	
記録範囲	在宅育児支援事業支給認定申請書を提出した者、その配偶者、養育する児童	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書類、関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	紀陽銀行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部こども家庭課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-030

個人情報ファイルの名称	こども医療事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	こどもの健康の保持及び増進に寄与し、もって児童の福祉の向上を図るためその保護者の申請に基づき受給資格証を発行し、医療機関の請求に基づき医療費等を支払うために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 加入医療保険、6. 続柄、7. 所得情報、8. 口座情報、9. 電話番号	
記録範囲	高校修了前のこども及びその保護者	
記録情報の収集方法	申請書、情報照会等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	紀陽銀行、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部こども家庭課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-031

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子家庭等の健康の保持及び増進を図るため、本人の申請に基づき受給者証を発行し、医療機関の請求に基づき医療費等を支払うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 親族関係、7 加入医療保険、8 所得情報、9 加入健康保険、10 口座情報 11 障害の有無	
記録範囲	母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、父母のいない児童、父又は母に重度の障害がある場合、その配偶者と児童	
記録情報の収集方法	申請書、情報照会等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	紀陽銀行、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局こども未来部こども家庭課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-032

個人情報ファイルの名称	児童手当事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の資格認定のための審査や支給事務等に利用する。	
記録項目	1受給者氏名 2受給者生年月日 3受給者住所 4受給者電話番号 5配偶者氏名 6配偶者住所 7児童氏名 8児童続柄 9児童生年月日 10同居別居の別 11児童住所 12監護の有無 13生計関係 14加入している公的年金制度の種別 15支払金融機関 16所得の状況 17支給開始月 18手当金額	
記録範囲	受給者本人、配偶者および児童	
記録情報の収集方法	申請書類、マイナンバーを利用した情報照会および公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	紀陽銀行、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局こども未来部こども家庭課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-033

個人情報ファイルの名称	和歌山市がんばれ預金事務	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	和歌山市がんばれ預金に関する規則第3条に定める受給資格の認定のため	
記録項目	1, 氏名 2, 通学先 3, 生年月日 4, 個人の印影 5, 学年 6, 住所 7, 続柄 8, 電話番号 9, 事故発生年月日 10, 死亡年月日 11, 障害の有無 12, 入所している施設名 13, 里親に委託された日 14, 住民票情報 15, 戸籍情報 16, 父母又はそのいずれかが死亡に至る交通事故等が発生したことを証する情報 17, 父又は母の身体障害者手帳又は障害基礎年金の年金証書に係る情報 18, 里親に養育されていること又は児童養護施設に入所していることを証する情報	
記録範囲	和歌山市がんばれ預金に関する規則第3条第3項に定める受給資格認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	和歌山市がんばれ預金に関する規則第3条第3項に定める受給資格認定申請書及びそれに添える書類より収集する	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	紀陽銀行	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局こども未来部こども家庭課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-034

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当事務	
行政機関等の名称	和歌山市長（福祉事務所に事務委任）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法第4条に定める支給要件に該当する者の同法第6条に定める受給資格及び手当の額についての認定等のために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 個人番号、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 続柄、7 配偶者の有無、8 障害の有無、9 住所、10 電話番号、11 口座情報、12 所得情報、13 支払情報、14 DV等情報	
記録範囲	児童扶養手当法施行規則第1条から第13条に定める認定の請求及び届出等をした者	
記録情報の収集方法	児童扶養手当法施行規則第1条から第13条に定める認定の請求及び届出等より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	紀陽銀行、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部こども家庭課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-035

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金貸付金における借受人等の審査に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5個人番号、6口座情報、7貸付申込額、8家族構成、9他借入状況、10収支状況等	
記録範囲	母子父子寡婦福祉資金の借受人、連帯借受人、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	紀陽銀行、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局こども未来部こども家庭課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-036

個人情報ファイルの名称	自立支援教育訓練給付事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援教育訓練給付金における受給資格の確認に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5個人番号、6口座情報、7児童扶養手当受給有無	
記録範囲	申請者、申請者児童	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部こども家庭課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-037

個人情報ファイルの名称	高等職業訓練促進給付金事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	高等職業訓練促進給付金における受給資格の確認に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5個人番号、6口座情報、7児童扶養手当受給有無、8所属養成機関	
記録範囲	申請者、申請者児童	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部こども家庭課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-038

個人情報ファイルの名称	母子家庭等自立促進対策事業事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子家庭等自立促進対策事業における受給資格の確認に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号	
記録範囲	申請者、申請者児童	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局こども未来部こども家庭課 (所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-039

個人情報ファイルの名称	母子家庭等生活支援員派遣事業事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	母子家庭等生活支援員派遣事業における受給資格の確認に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4個人番号	
記録範囲	申請者、申請者児童	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部こども家庭課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-040

個人情報ファイルの名称	保育所ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	保育の実施に関する事務を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日・年齢、5. 電話番号、6. 親族関係・続柄・婚姻等、7. 個人番号、8. 職業・職歴・職位等、9. 心身障害等、10. 疾病・負傷等、11. 検査・診療等、12. 支出、13. 課税状況・納税状況、14. 家庭状況、15. 公的扶助、16. 減免事項	
記録範囲	保育所入所希望児童、在園児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人及び申込者からの申請、保育施設からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局こども未来部保育こども園課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-041

個人情報ファイルの名称	指導計画作成ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの姿を詳細に観察し、保育内容の向上及び保育指導を図るため。	
記録項目	1. 氏名 2. 疾病・負傷等、3. 保育児童の状況	
記録範囲	入所（園）児童	
記録情報の収集方法	各保育所・こども園	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部保育こども園課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-042

個人情報ファイルの名称	保育日誌作成ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの姿（現状、実態）を詳細に記録し、保育内容の向上と指導育成を図るため。	
記録項目	1. 氏名 2. 心身障害等 3. 疾病・負傷等 4. 検査・診療等 5. 保育児童の状況	
記録範囲	入所（園）児童	
記録情報の収集方法	各保育所・こども園	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	各保育所・こども園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部保育こども園課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-043

個人情報ファイルの名称	保育費用助成事業（紀州３人っこ施策）ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	保育費用助成事業（紀州３人っこ施策）の実施に関する事務を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日・年齢、4. 親族関係・続柄・婚姻等、5. 課税状況・納税状況	
記録範囲	保育費用助成事業の対象に該当する児童と同一世帯の者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県、委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部保育こども園課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	----- 政令第２１条第７項に該当するファイル ■有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-044

個人情報ファイルの名称	病児保育事業ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	病児保育事業補助金の交付に関する事務を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日・年齢、5. 電話番号、6. 親族関係・続柄・婚姻等、7. 職業・職歴・職位等、8. 課税状況・納税状況	
記録範囲	病児保育事業実施施設の利用児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	実外（実施機関外）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部保育こども園課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-045

個人情報ファイルの名称	施設型給付費ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	施設型給付費等の適正な決定を行うため実態を把握し、管理するため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日・年齢、5. 電話番号、6. 職業・職歴・職位等、7. 学歴・学業成績等、8. 受賞歴・受章歴	
記録範囲	特定教育・保育施設で働いている職員。	
記録情報の収集方法	特定教育・保育施設の管理者から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部保育こども園課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-046

個人情報ファイルの名称	副食費給付ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	副食費の給付等に関する事務を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日・年齢、4. 電話番号、5. 親族関係・続柄・婚姻等、6. 課税状況・納税状況	
記録範囲	申請者と同一世帯の者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局こども未来部保育こども園課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-047

個人情報ファイルの名称	施設等利用費ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	特定子ども・子育て支援施設等の施設等利用費支給に関する事務を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日・年齢、4. 電話番号	
記録範囲	支給認定を受け特定子ども・子育て支援施設等を利用した児童及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部保育こども園課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-048

個人情報ファイルの名称	一時預かり利用者負担軽減事業ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部保育こども園課	
個人情報ファイルの利用目的	低所得世帯等が一時預かり事業を利用した場合における利用者負担額の一部を助成する事業を行うため。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 電話番号 5. 口座情報 6. 課税状況 7. 世帯情報	
記録範囲	一時預かり利用者負担軽減事業の交付申請をした者及びその児童	
記録情報の収集方法	本人から提出される申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉局こども未来部保育こども園課 (所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

福局-049

個人情報ファイルの名称	児童虐待対応業務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉局こども未来部こども家庭センター	
個人情報ファイルの利用目的	児童虐待の予防、早期発見により速やかに対応を行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5性別、6親族関係	
記録範囲	要保護児童とその保護者	
記録情報の収集方法	保護者や関係機関（学校、児童相談所等）からの電話連絡、来所面談又は家庭訪問等により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 福祉局こども未来部こども家庭センター （所在地） 〒640-8020 和歌山市北桶屋町7番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	